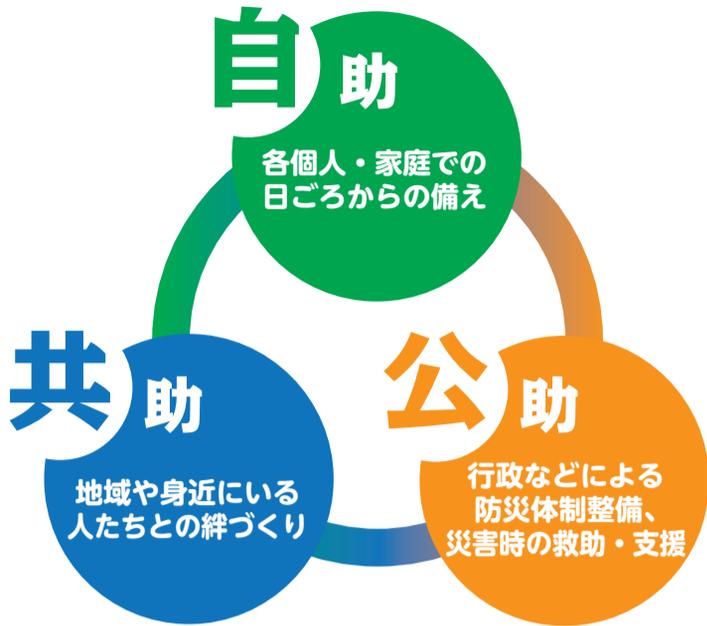


地域防災力向上を目指して



防災に欠かせない考え方が「自助・共助・公助」です。「自助」は、住まいの点検や生活必需品の備蓄などを行い、自分の身の安全は自分で守ること。「共助」は、自主防災組織や消防団の活動に積極的に参加・協力するなど、地域の皆さんや身近にいる人たちが協力して助け合うこと。「公助」は行政などが防災体制の整備や災害時の救助・支援を行うこと。「自助・共助・公助」の連携が、災害時の被害を減らし、被害の迅速な回復を図る「減災」に不可欠です。



佐倉市市民防災訓練の様子

自然災害は、人間の力で食い止めることはできませんが、災害による被害は、日ごろからの備えにより減らすことができます。いざというときに落ちついて行動できるよう、日ごろから災害に対する心構えを身につけ、個人や家庭、地域の皆さんで、災害に備えることが大切です。

- 日ごろから家庭でできる防災対策… 1 ページ
- 風水害に備える…………… 2 ページ
- 正確な情報を入手する…………… 3 ページ
- 避難場所・避難所…………… 4 ページ

【問い合わせ】
危機管理室
☎ (484) 6131

平成30年9月発行 「こうほう佐倉」

防災特集号

※抜き取って保存版としてご利用ください

災害時の安否確認方法を確認

●災害用伝言サービス

災害時に電話がつながりにくいときに、家族や知人との間で、連絡などをスムーズに行うためのサービスです。
※毎月1日と15日などに体験できます

【災害用伝言ダイヤル(171)】

電話で安否確認

被災地の固定電話番号を使用して、伝言を録音・確認することができます。「171」をダイヤルさえすれば、ガイダンスにしたがって、操作できます。

▶伝言の録音 171 → 1

自宅などの電話番号を入力
→メッセージを入れる

▶伝言の再生 171 → 2

自宅などの電話番号を入力
→メッセージを確認

【災害用伝言板】

モバイルサイトで安否確認

被災地での安否情報と100文字までの文字メッセージを登録することができます。また、登録された安否情報は、他社の携帯電話やスマートフォン、パソコンからも確認可能です。各携帯電話会社のホームページなどをご確認ください。

●安否情報まとめて検索「J-anpi」

「電話番号」または「氏名」を入力することで、各通信会社が提供する災害用伝言板、各企業・団体が提供する安否情報(テキスト情報)を一括検索することができます。

▶ J-anpi の検索ページ <http://anpi.jp/>

■地震保険に加入しましょう

地震保険など、保険・共済による補償は、被災後の当面の暮らしや生活再建に必要な「経済的支え」になります。

家具の固定や配置に工夫を

地震が発生し、建物に被害がなくても、転倒した家具などの下敷きになってけがをしたり、逃げ道をふさがれてしまったりしては危険です。

●家具の固定

- たんす・本棚 壁面に設置し、L字金具や転倒防止器具で固定する
- 食器棚等 扉が開かないように器具をつける
- 冷蔵庫 背部の取っ手にベルトをかけて柱などに固定する
- テレビ できるだけ低い位置に設置し、金具などで固定する

●家具の配置

- 寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かない
- 玄関などの出入り口につながる通路には倒れやすい家具や落下しそうなものを置かない
- 高い場所に物を置かない。軽い物を上に、重いものを下に置いて重心を下げる
- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る

住んでいる地域を知る

●佐倉市洪水ハザードマップ

過去の降雨実績により想定した計画降雨により、市内の河川が氾濫した場合に想定される浸水の区域や深さなどについて記載したものが閲覧できます。

▶ <http://www.city.sakurailg.jp/0000006382.html>



●佐倉市土砂災害ハザードマップ

千葉県が指定した区域を基に、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれがある区域や、避難に関する情報などを記載したものが閲覧できます。

▶ <http://www.city.sakurailg.jp/0000015507.html>



非常持ち出し品の準備を

●非常持ち出し品の例

- 飲料水(1人500mlのペットボトル3本以上)
- 食料(調理せず食べられるもの)
- 貴重品(現金・預貯金通帳・健康保険証など)
- 応急医薬品類(常服薬・常備薬・ばんそうこう・消毒薬など)
- かかりつけ医療機関の連絡先などを書いたメモ・お薬手帳・薬の処方せんなど
- 日常生活用具(筆記用具・メガネ・入れ歯・粉ミルク・紙おむつ・生理用品など)
- 衣類、手袋、タオル、ティッシュ
- ヘルメット・防災頭巾 など
- 携帯ラジオ(手動充電が可能なものを)・携帯電話(充電器・予備バッテリー含む)
- 懐中電灯、マッチ・ライター
- 雨具、運動靴



在宅避難に備えて備蓄を

●各家庭での備蓄物品の例

- 飲料水(1人1日3ℓ・3日分)
- 食料(調理不要な缶詰、レトルト食品など、非常食3日分～1週間分以上)

●ローリングストックで上手に備蓄

日ごろから自宅で利用している日用品や食料品を少し多めに購入することで、災害時に当面の生活をすることが可能になります。



日ごろから家庭でできる防災対策

風水害に備える

雨や風が強くなってきたら

● 気象情報に注意

テレビなどで発表される気象庁からの情報や、市や消防などからの情報に注意しましょう。
気象情報は電話(177)やインターネットでも確認できます。

● むやみに外出しない

台風や豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しないようにしてください。
外出するときは気象情報を確認し、危険な場所に近づかないように心がけ、早めに帰宅しましょう。

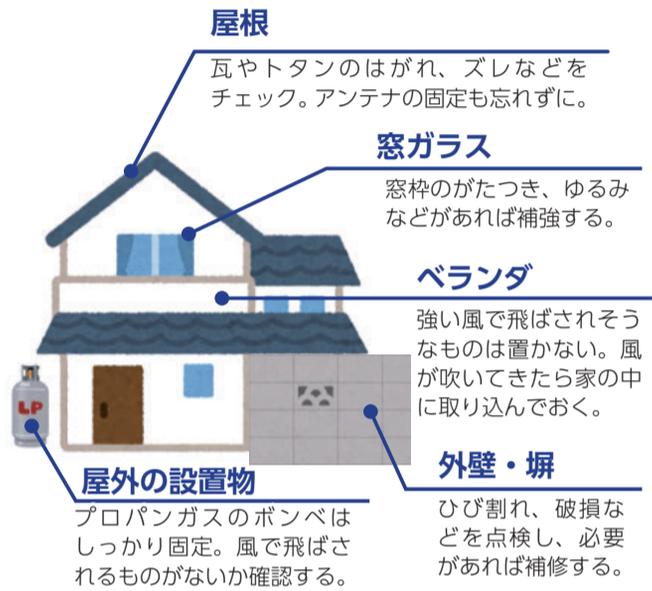
● 自宅の備えを

被害が心配される場合には、窓ガラスの内側に×字にガムテープを貼るなどの対策をとりましょう。
子どもや高齢者などがいる家庭は、早めに安全な場所に避難することも検討しましょう。

主な防災気象情報(警報・注意報)

大雨注意報	大雨による災害が発生する恐れがあると予想したときに発表
大雨警報	大雨による重大な災害が発生する恐れがあると予想したときに発表
記録的短時間大雨情報	数年に一度の記録的な雨が観測されたり、レーダーなどで解析された場合に発表
土砂災害警戒情報	土砂災害の危険度がさらに高まった場合に発表 市長の避難勧告などの発令、住民の自主避難などの目安となる情報
大雨特別警報	数十年に一度の大雨となる恐れが大きいときに発表

平常時から家の周辺をチエック



● 土のうステーション

台風の襲来などにより、宅地・家屋などに浸水が予想される場合には、前もって土のうを積んでおくことが大切です。
市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しました。浸水や冠水に備え、各自でお持ちください。
※事業者のかたの利用はご遠慮ください
【場所】高崎川南公園(表町2-4)

命を守る最低限の行動を

野外での移動が危険だと判断した次のような場合は、指定された避難所への移動(立ち退き避難)だけでなく、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に垂直避難(屋内安全確保)をし、救助を待つことも検討してください。



- ▼ 夜間や急激な降雨で危険箇所がわかりにくい
- ▼ ひざ上まで浸水している
- ▼ 浸水は低いが、水の流れる速度が速い

地震発生! あわてないためにも

帰宅困難者にならないために

● 帰宅用グッズを備え、

状況が落ち着いてから帰宅

大規模な地震等が発生した場合、多くの人が勤務先や外出先などから一刻でも早く自宅に帰ろうとするかもしれませんが、
公共交通機関が止まってしまい、多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり、危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

● むやみに移動を開始しない

- ▼ 身の安全を確保し、職場や集客施設などの安全な場所にとどまる
- ▼ 災害用伝言サービス(1ページ参照)により、家族の安否などを確かめる
- ▼ 交通情報や被害情報などを入手する
- ▼ **日ごろから準備しておきたいこと**
- ▼ 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- ▼ スニーカーや懐中電灯、飲料水や食料などを用意する
- ▼ 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認する。



● 災害時帰宅支援ステーション

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストアやファストフード、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどと、災害時の徒歩帰宅者支援のための協定を締結しています。
これらの店舗では水道水、トイレなどを可能な範囲で提供していただけます。対象店舗には「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されています。

- 九都県市：千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

↑ コンビニエンスストア、飲食店など

↑ ガソリンスタンド

ブロック塀の安全確認

ブロック塀は、自宅の防犯や防火、プライバシー保護に役立つ一方で、適切に築造・管理されていないと大変危険です。6月に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊により、尊い命が失われています。
自宅ブロック塀に気になるところがありましたら、お気軽にご相談ください。危険性が確認された場合、注意喚起の表示や補修などが必要です。
※危険と思われるブロック塀を見つけたときも、ご連絡ください

ブロック塀の点検ポイント

- 傾き、ひび割れはないか
- 鉄筋が入っているか
- 高さ □ 高さは地面から2.2m以下か
- ひび割れ
- 高さ1.2m以上の場合、高さの1/5以上突き出している控え壁があるか(長さ3.4m以下ごと)
- 厚さ10cm以上か(高さ2m超の場合、15cm以上)
- 厚さ
- 控え壁
- コンクリートの基礎があるか

※詳細は市ホームページでも閲覧可(「佐倉市 ブロック塀 点検」で検索)

◆ **ブロック塀解体、生垣・植栽への転換の助成**
市では、危険なコンクリートブロック塀を解体する場合や危険なコンクリートブロック塀を、生垣や植栽に転換する場合に費用助成を行っています。

問い合わせ 建築指導課 ☎(484)6169

正確な情報を入手する

災害時には、災害や被害状況、避難に関する正確な情報が求められます。災害に備えて、情報の入手方法を確認し、情報収集に努め、家族や地域の皆さんで共有できるようにしましょう。

防災行政無線「ぼうさいさくら」



市内の学校や公園など、11か所に防災行政無線スピーカーを設置しています。災害時の避難勧告などの防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(行方不明者、振り込め詐欺などの情報)を放送します。※音声は、スピーカーの遠近によって聞こえ方が異なります。ご理解ください。

防災行政無線テレフォンサービス(無料)

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間いつでも電話で確認できます。0120(711)508

佐倉市メール配信サービス

防災行政無線の放送内容を、メールでお知らせするサービスです。※登録無料

【登録方法】

下記の二次元コードを読み取る、または直接アドレスを入力して、空メールを送信。

✉ sakura@emp.ikkr.jp

※市ホームページで、メール配信内容の履歴がご覧いただけます

▼ <http://www.ikkr.jp/app/user/12212/history/showAllHistory.do>



緊急速報メール

緊急性の高い災害情報や避難情報などを、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、KDDIおよびソフトバンクが提供する、緊急速報メールで配信します。配信エリアに存在する携帯電話に、回線混雑の影響を受けずに一斉配信するサービスです。※登録操作などは不要です。詳細は各携帯電話会社へ

佐倉市公式ウェブサイト

災害時の最新情報や避難所情報を発信します。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/>



【佐倉市防災地図】

市の指定緊急避難場所や指定避難所、防災に関する関係機関などを地図上に記載したものが閲覧できます。

▼ <http://www.city.sakura.lg.jp/0000004907.html>



佐倉市防災気象情報

現在市で発表されている注意報・警報、土砂災害警戒情報、水位観測情報など、各種情報をご覧いただけます。

▼ <http://sakuracity.bosai.info/pinpoint2/index.html>



「佐倉市防災情報」ツイッター

主に防災行政無線および、佐倉市メール配信サービスなどで発信した、災害・緊急情報などをツイートします。

▼ アカウント名 @bousai_sakura



災害情報共有システム

「Lアラート」

市からの避難勧告や避難指示(緊急)などの避難に関する情報を、テレビやインターネットで確認できます。

【NHK総合の場合】

- 1 NHK総合にチャンネルを合わせる
- 2 リモコンの「@ボタン」を押す
- 3 「地域の防災・生活情報」→「避難情報」を選択する



スマートフォンアプリ

【共通事項】

- ・ Android・iOS 対応
- ・ サービス・アプリ料は無料ですが、情報の受信などにかかるパケット通信料は、利用者負担となります。

防災情報 全国避難所ガイド

全国の自治体が定めた災害時の避難所や避難場所を収録し、現在地周辺の避難所を検索して、道順をルート案内する災害時用ナビゲーションアプリです。

※市内全ての指定避難所データが登録済みです

▼ 防災情報「全国避難所ガイド」ホームページ <http://www.hinanyo.jp/>



TEPCO速報

登録した地域の停電や雨雲、地震速報などをスマートフォンにプッシュ通知でお知らせするアプリ「TEPCO速報」が東京電力より公開されています。※詳しくは東京電力のホームページをご確認ください

▼ <http://teideninfo.tepco.co.jp/>

【停電に関する問い合わせ】

東京電力 ☎0120(995)007
※フリーダイヤルをご利用になれない場合は、☎03(6375)9803へ(有料)



臨時災害FM放送

大規模災害により電話やインターネットなどが使えなくなった場合、臨時のFM放送局を立ち上げ、必要な情報を発信します。

※臨時局のため、周波数はあらかじめ決まっています。放送する際は、周波数を避難所へ掲示したり、ラジオ局「ベイエフエム」(78・0MHz)で放送するなどして、周知します



自主防災組織の活動

自主防災組織とは

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の皆さんが自発的に防災活動を行う組織です。自治会を中心に結成され、市内では13団体が組織されています。(平成30年8月1日現在)

日ごろは、地域住民への防災知識の普及・啓発や防災訓練を行い、災害発生時には、地域住民の安否確認、初期消火や避難誘導、救出・救護、避難所の運営など、大きな力を発揮します。

特に被災者の救出や避難誘導では、避難に時間がかかるかた(要配慮者)を把握しておくことが必要です。自主防災組織の活動は、高齢者などの日ごろからの見守りにもつながっています。

自主防災組織の活動

自主防災活動も、日ごろから準備をしていなくては、災害時に機能できません。平常時の活動が非常に重要です。

●【互助】の強化

災害時には、隣近所・地域住民同士が互いに支えあうことが非常に大切です。が、「自分の身は自分で守る」という意識が大切です。生き残る、けがをしない、自力で対処できるためにも、日ごろから、個人・世帯単位での災害への備えが必要となります。

そのため、自助力を強化するために、地域住民一人ひとりの防災意識を向上させる活動を行っています。

●【共助】の強化

災害時、地域住民同士が互いに支え合わなくては、困難を乗り越えることができません。このため、イベントの開催やあいさつ運動を実施するなど、日ごろから地域住民が連帯し、協力し合える風土づくりを行っています。



市は、自主防災組織の活動を支援しています

- 1 結成時に35万円分(税別)の資機材貸与
- 2 結成時から5年目まで、活動に対する助成金(上限年2万円、設立年度のみ4万円)
- 3 結成時から10年が経過した団体に対する、10万円を上限とした資機材の購入・修繕に対する助成金(2分割可)
- 4 自主防災組織が主催する防災訓練への職員の派遣(1団体・年1回)
- 5 訓練で使用する、水消火器などの資機材貸与

指定緊急避難場所 指定避難所(全39か所)				
地区	施設名(右欄は防災井戸の有無)			
佐倉	佐倉小学校※1	○	佐倉東小学校	○
	内郷小学校	△	白銀小学校	○
	佐倉中学校	○	佐倉東中学校	○
	佐倉高校	○	佐倉東高校	○
根郷	根郷小学校	△	山王小学校	○
	寺崎小学校	○	南部中学校	○
	根郷中学校	○	馬渡保育園	○
	佐倉南高校	○		
臼井・千代田	臼井小学校※2	△	王子台小学校	○
	間野台小学校	○	印南小学校	△
	千代田小学校	○	染井野小学校	○
	臼井中学校	○	臼井西中学校	○
	臼井南中学校	○		
志津	志津小学校	○	上志津小学校	○
	下志津小学校	○	南志津小学校	○
	西志津小学校	○	井野小学校	○
	青菅小学校	○	小竹小学校	○
	志津中学校	○	上志津中学校	○
	井野中学校	○	西志津中学校	○
	佐倉西高校	○		
和田 弥富	和田小学校	○	弥富小学校	○

△印…水質が飲用には適さないため、災害時の生活用水としての利用となります。
 ※1 代替の防災井戸を市役所に設置しています
 ※2 臼井小学校は洪水時、校庭は使えません。2階以上が指定避難所となります

避難に関する3つの情報

風水害や土砂災害など災害の危険が迫っている場合に、市は避難に関する情報を発令します。
 状況の深刻度に応じて情報は3段階に分けられ、各情報に対応した避難行動を取る必要があります。

1 避難準備・高齢者等避難開始

- ・避難に時間がかかるかた(要配慮者)とその支援者は避難を開始
- ・通常の避難行動ができるかたは、非常持ち出し品などの準備

2 避難勧告

- ・対象地域の全ての住民は指定された避難所へ避難
- ・屋外が危険な場合は、屋内のより安全な場所へ避難

3 避難指示(緊急)

- ・対象地域の全ての住民は指定された避難所へ避難を完了する
- ・万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動をとる(2ページ参照)



避難場所と避難所

災害時、危険から一時的に避難する場所が「避難場所」です。
 一方、自宅に被害があるなど、一定期間生活する施設が「避難所」です。
 市では、指定緊急避難場所(学校など施設の校庭や園庭、指定避難所はその施設の建物)になっています。



避難の心得10か条

- 1 避難する前に、もう一度火元を確かめ、ブレーカーを切る
- 2 各自が緊急時に必要な情報を記入した防災カードを身につける
- 3 ヘルメットや防災頭巾で頭を保護
- 4 荷物は最小限のものに
- 5 外出中の家族には連絡メモを
- 6 避難は徒歩で。車やオートバイは禁止
- 7 高齢者や子どもの手はしっかり握って
- 8 近所の人たちと集団で、まずは決められた集合場所へ
- 9 避難場所などへ移動するとき、狭い道、塀ぎわ、川べりなどは避ける
- 10 避難は最寄りの避難場所へ

避難所で備蓄しているもの

避難所に備蓄している物資には限りがあります。日ごろから飲料水・食料品などを備蓄し、避難する時に持ち出せる必要最低限の「非常持ち出し品」(1ページ参照)も用意しておきましょう。



防災備蓄倉庫 備蓄資機材(例)

※1 倉庫あたり

アルファ米	1,350食	担架	10本
クラッカー	490パック	救急箱	4箱
毛布	600枚	トランジスターメガホン	10本
トイレットペーパー	200個	浄水機	1台
給水袋	200枚	発電機	1台
バケツ	200個	投光機	1セット
ブルーシート	50枚	リヤカー	1台
コンロセット	50個	ヘルメット	5個
スコップ	10本	簡易ラジオ	1台
簡易トイレ(ブース)	10個	軍手	60組
// (ボックストイレ)	20個	身障者用トイレ(中学校のみ)	1台
// (非常用排便袋)	2,400枚	やかん	4個
// (簡易便座)	6個	乾電池	100本
安全キャンドル	40個	筆記用具など	2セット
懐中電灯	10個		

災害時のペット同行避難について

災害時、避難所にペットと同行避難をすることができず、日ごろから、そのための備えをしておくことが重要です。避難所では、決められた飼育場所、飼い主自身による飼育管理が原則となります。



- 【日ごろの準備】
- しつけや健康管理(ワクチン接種) ▼ 身元(所有者)表示用品など ▼ 避難所や避難ルートの確認
 - ペット用防災用品の確保(飲食物品、トイレ)

- 【避難時の対策】
- ケージやリードの利用
 - 避難所における飼育マナーの順守と健康管理
 - ペット用の避難用品や備蓄品の持参

※「人とペットの災害対策ガイドライン」(平成29年度環境省)もご参照ください

補助事業

耐震などの補助

■木造建築物耐震診断補助事業
 「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づき、耐震診断士が行う耐震診断が対象。

■木造住宅補強改造工事補助事業
 補強設計(耐震診断の結果に基づき、工事を行うために耐震診断士がまとめた補強計画および設計図書)に基づき、建築物の耐震性を高めるために行う工事が対象。

■耐震補強リフォーム補助事業
 補助金の交付を受けて行う耐震補強工事と同時に行うもので、建物の構造部分(基礎・軸組・床組・小屋組みまたは壁体など)もしくは仕上げ(屋根・天井・建具・内外装)に係る工事または転倒防止のため、家具を金物で固定する工事が対象。



耐震シェルターイメージ

■分譲マンション耐震診断補助事業
 分譲マンションの耐震診断を行う管理組合が、耐震診断を実施することについて、当該組合の決議を経て、建物の耐震化を進めるための予備診断・本診断が対象。

■かさ上げ工事等補助事業
 佐倉市災害対策条例施行規則第3条で定める重点整備地区(浸水)区域内において、自らが住まいの住宅などに行うかさ上げ工事や盛土工事が対象。

各補助事業の対象となる建物(建物の構造部分)については、建築年月日や増築年月日、そのほかの基準などが細かく決められています。
 補助金額についても、各事業で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 建築指導課 ☎(484) 6169